

医学研究等支援事業の概要

1 事業の内容

本事業は、医学・医療研究を推進し、特に高度医療、先進医療などの進歩発展に寄与することを目指して、京都府立医科大学をはじめ、京都府内の大学や病院、診療所等に勤務する医学・医療研究者などで構成された研究グループの「研究課題」を募集し、当法人で支援を決定した「研究課題」に対する寄附金を募り、当該「研究課題」の研究内容に賛同されて、寄せられた寄附金総額の範囲内でその研究費の一部を助成し、その研究成果などを通して医学・医療の進歩発展に寄与する。

2 研究課題等の募集

(1) 研究課題を応募できる者

ア 京都府内の大学等に所属する医学研究者及び病院、診療所等に勤務する医学・医療研究者で構成する研究グループの代表者

イ その他の要件

- ・ 研究グループは、京都府内の研究者3名から10名程度で構成
- ・ 研究課題の研究内容は、将来の医学・医療の進歩発展に寄与することが期待されるものであること
- ・ 応募できる研究課題は、一つの研究グループにつき1件とすること
(支援を決定された研究グループは、当該研究課題の研究が完了するまで、新たな応募はできない。)
- ・ 研究期間は、3年以内とすること
(ただし、研究が終了しない場合は、1年に限り、延長できる。)
- ・ 研究場所は、京都府内の大学、病院、診療所などとする

(2) 医学研究等支援事業研究課題応募申請書等の提出

ア 医学研究等支援事業研究課題応募申請書の記載内容

研究課題、研究の概要、研究グループの名称、代表者の氏名、研究費総額、研究期間、研究場所及び研究成果の発表方法等

イ 添付書類

研究グループ構成員の名簿

3 選考方法

当法人設置の医学研究等助成委員会（以下「委員会」という。）が「選考の要件」により選考する。

4 寄附金の募集

当法人のホームページで募集するとともに、「研究寄附金趣意書」により行う。

5 寄附の申込及び寄附金の振込

研究課題の研究内容に賛同される寄附者は、「研究寄附申込書」を当法人に送付するものとする。

なお、「研究寄附申込書」の寄附目的等の欄にご支援を希望される研究課題を記載されての寄附申込か、事業の趣旨に賛同しての寄附申込（空欄）かは、寄附者の意向を尊重するものとする。

寄附金は、この「研究寄附申込書」を当法人が受領後に連絡した銀行口座に振込むものとする。

6 研究課題毎の医学研究支援金の選考

当法人設置の委員会が、3により選考した研究課題毎に支援金額を選考して決定する。

なお、委員会の審査においては、「研究寄附申込書の寄附目的等の欄に記載の研究課題に寄附」との寄附者の意向は十分に尊重、配慮して行うものとする。

7 医学研究支援金の執行

助成金は、研究グループの代表者が責任を持って、執行するものとする。

8 完了報告

研究グループの代表者は、研究完了後3箇月以内に当法人に医学研究等支援事業完了報告書（以下「完了報告書」という。）を提出する。

（研究成果の公表方法などを記載、冊子の場合は完了報告書に添付）

9 情報公開

完了報告書等については、当法人のホームページで公表する。（個人情報を除く。）

また、研究完了後、当該研究に関する研究成果などの冊子等で提出された場合は、当法人の事務局で閲覧できるものとする。

10 その他

その他の助成の手続き等については、選考結果の通知に併せて、研究グループの代表者に通知する。